

2010年5月20日
(ジュネーブ)
ビール酒造組合

WHO「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」について

WHO(世界保健機関)総会において、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」(「Strategies to reduce the harmful use of alcohol」)が採択されました。

ビール酒造組合は、次の2点により、本戦略はアルコールの「有害な」使用の低減に向け、有効かつ実行性の高いものと考えます。

本戦略は、アルコール関連問題を10の領域に分類し、各領域の説明、政策、措置を指針として示しております。

アルコール関連問題への対応は、それぞれの加盟国の宗教的・文化的背景、公衆衛生に関する優先順位、問題解決に対応するための資源、能力、受容性などを十分に考慮することが必要です。本戦略に記載されている各種の措置は、各国の実情に応じて適切に実施できるよう選択肢として列挙されており、実行性が高いものと考えます。

アルコールの「有害な」使用の低減には、メーカー等アルコール業界の関与が必要不可欠と考えますが、本戦略では、「アルコールの有害な使用を低減する政策は、保健医療機関だけでは対応は困難であり、各種の団体・機関の相互協力が重要である」とされ、アルコール業界の適切な関与が重要であると明記されています。

お酒は、それぞれの国・地域の歴史や文化と深く結びつくと同時に、人々の生活に潤いをもたらすものです。適度な飲酒は健康維持につながるとの調査結果もあります。しかしながら、アルコールの「有害な」使用が様々な問題を引き起こす可能性があることも事実です。

ビール酒造組合は、企業の社会的責任を果たす観点から、今回採択された世界戦略の指針に則り、アルコールの「有害な」使用の低減に向け、引き続き鋭意活動してまいります。

国内においては、未成年者飲酒防止に向け、本年度で9回目となる「未成年者飲酒防止ポスター・スローガン・学校賞募集キャンペーン」を6月15日から開始いたします。また、2005年にスタートした未成年者飲酒防止の啓発活動である「Stop! 未成年者飲酒プロジェクト」を今後も強力に推進いたします。

マーケティング活動では、アルコール業界8団体の「酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準」について不断の見直しと改訂を行う等、社会的な要請を踏まえた活動を継続してまいります。

海外においては、世界の大手アルコールメーカー10社と協同し、世界の低・中所得国18カ国を対象に、今後3年間にわたり、飲酒運転による交通事故の回避活動の助言、自主規制の導入サポート、非正規アルコール市場の実態調査の3つをテーマとして、CSR活動(Global Actions on Harmful Drinking)を実施し、役割を果たしてまいります。

本件に関するお問合せは

ビール酒造組合 東京都中央区京橋2-8-18
電話 (03)3561-8386 FAX (03)3561-8380